

第8回京都市再犯防止推進会議 会議録

日 時 令和7年3月27日（木）10時00分～12時15分

場 所 京都少年鑑別所 2階会議室

出席者 別紙のとおり

1 開会

村井部長から開会挨拶。

2 議事

（藤岡委員）

本日は、志藤副座長をリーダーとしたワーキンググループでのアンケート結果に関する議論の報告を受け、各委員から意見をいただきたい。また、それを踏まえて次期計画について意見をいただき、次回の会議までに事務局が精査し、次期計画の第一案を作る流れとなる。アンケート結果は、再犯防止に係る現場職員や当事者の考えが表れているもので、現行計画の総括である。現状を改めて認識しながら、次期計画に向けて考えていきたい。

（事務局）

議題のうち、次期京都市再犯防止推進計画策定に向けたアンケート調査結果及び現行計画の現状と課題について説明（資料1及び資料2）

（藤岡委員）

アンケート調査結果等について、御質問、意見等があればお願いします。

（志藤委員）

令和7年3月3日にワーキンググループを実施し、アンケート結果を分析するとともに、現行計画の総括的な内容について意見交換させていただいた。

ワーキンググループでの分析については、事務局からの報告のとおりだが、個人的に重要と思われる意見をいくつかお伝えしたい。

アンケート結果から、再犯防止に向けた社会的なリソースが圧倒的に不足していることが浮き彫りになったと思う。就労支援や居住支援、当事者の持つネットワークの健全化、犯罪に戻らないよう相談相手のネットワークをいかに広げるかといったことである。また、社会情勢の変化に伴い、既存の形での引継ぎや民間協力者の成り手不足解消が難しい状況であるとともに、社会から向けられる目も、どちらかと言うと厳しくなっている。結果として、難しい状況の中で、専門職が再犯防止に向けた対応を迫られていることは、大きな課題として意見が出ていた。ほかにも、現行計画にある福祉的支援との繋ぎについては、良い

結果が出てきてはいるが、まだまだ道半ばで、今後も引き続き実施していかなければならないとの意見も出ていた。そして、再犯防止や犯罪防止の活動をする民間団体については、その数は増えてきているが、体制を維持していくことが厳しいという現状がある。当事者をサポートする人や機関、団体に対するサポートをどう組み立てていくのかということが改めて問われているのではないだろうかとの意見も出ていた。こうした意見を踏まえ、再犯防止が全国的に取り組まれるようになった前提としての課題と、福祉サービスとの継続した繋ぎ、新たにできてきている民間団体への公的支援の在り方をもっと検討していくべきだ。

犯罪件数そのものは減少傾向にあり、量的なものが減少している中で質が問われてきているのではないかと考えている。どこの機関も丁寧さという点をどう考えていくのか、個人的には関心を持っている。

(升光委員)

計画そのもの、若しくは計画の内容を知らないという保護司が多く、また、アンケートに回答している保護司自体も少ないため、計画に対して関心を向けきれていないということだとすると、どこに向けて計画を立て、誰に見てもらうものなのかということが漠然としている感じがした。

更生保護や再犯防止に携わる人にとっての再犯防止推進計画の意味と、再犯防止に向けた、目に見えない若しくは目に見える第二第三の再犯防止推進計画、それぞれの取組が必要なのではないか。人と人との関わりを念頭においた、システムを超えた器としての計画が作れるのかを考えたい。また、数字として上がってこない再犯や、犯罪という形になり切らない、犯罪に結びつく衝動みたいなものにどうアプローチできるのかも考えなければならないと感じている。

(寮委員)

前科のあることを知られると居づらいとか、雇用主も困るということについて、真実を伝えられないこと、知られると企業自体が白い目で見られることが、大きな問題であると思う。企業が積極的に雇うことは素晴らしいというイメージを作っていかなければいけない。差別意識が彼らの居場所をなくし、苦しくしていつているのではないかと思う。雇用企業を持ち上げるような、素晴らしいというイメージの啓発をこまめにしていく必要がある。

京都の文化力という点で、今後は芸術など伝統産業体験以外の分野まで拡大していく必要があるだろうという話があったが、彼らは自分の気持ちを表現する場所がなく、表現する術を持っていない。私は、詩の教室を通して、彼らが会話をする場を持つことで癒されていくという体験をしてきた。例えば、今流行りのラップでも良いし、オープンマイクの朗読会、音楽とのコラボなど、気持ちを吐き出せる場、そしてそれを互いに受け止める場という文化的な場を作ってあげることは有効であると思う。現状は、前科のある者が集まると良くない情報交換が行われるため、分断する傾向にあるが、周りに前科のある者がおらず、自分一人

だけが前科があるという状況はしんどい、前科のある人もない人も集まって、表現できる場があれば良い。

(小森委員)

当社でも犯罪をした人を何人か雇用しているが、再犯を繰り返す人もいる。当社では、雇用する際、犯罪歴によって気をつけなければならないことを考えている。ただ、受入企業によっては、困っても相談できないのは、本人が悪いと突き放す企業もあるのではないかと。また、最近是人手不足なので、就職してもらえるとありがたい企業も多いと思うが、一方で外国人技能実習生を雇用した方が良いと考える企業もあるため、ミスマッチしてきているのではないかと。

出所者に対しても、様々、我慢しなければ社会復帰は難しいことを啓発する必要がある。そういった意識でないと仕事は続かないのではないかと。また、薬物事犯などは本人が繋がりを持たない地域へ帰住するよう促すことも考えた方が良い。

(藤岡委員)

今年6月から拘禁刑に移行することにより、矯正処遇に関して大変革期となる。刑務所等の収容施設においては、どのように受刑者をアセスメントして、それによって個々をどう処遇していくのかという大問題に当たっている。以前のような分類ではなく、もっと踏み込んだ、個々に合った処遇をどう実現するかということを現在、試行錯誤している。

そこまでのアセスメントができていれば、刑務所を出所した時に社会の繋がりをどうするのかといった時に適切な場所に繋げやすくなり、民間団体も支援の目安がつけやすくなる。例えば、現状は仕事に就きさえすればそれで良く、仕事自体の適性が分からない状況にある。先ほどから出ている、親切的な、寄り添う支援を誰がやるのが適切なかが民間支援者には分からず、ミスマッチが起こっている。本人にとっても支援者側にとっても悩みが大きい、一生懸命やればやるほど躓いたりしている。

今は黎明期であることを考慮して工夫してやらざるを得ない。しかし、できる限り早急に矯正側のアセスメントが充実することを期待したい。

福祉専門職のフォロー体制を把握することも必要であるし、専門職と、民間支援者の関わりについても考えなければならない。今後は個々に合った支援者をタイアップできるような在り方が求められており、それに向かって支援者体制をいかに作るかが求められている。矯正処遇が変革期であることを踏まえて、出所後の民間支援との繋がりの持ち方を考えた計画を作っていかなければならない。加えて、京都府警との話になるが、犯罪予防の観点では警察官が第一線となるため、警察段階から適切なフォローができるようにしなければならない。新たな犯罪者を作らないことにポイントを置いて今後の支援体制を考えていきたい。

(寮委員)

元犯罪者は心を開けていないし、刑務所においても彼らの心にタッチできていない状況がほとんどである。奈良少年刑務所で社会性涵養^{かんよう}プログラムを受けた少年は、当初、世界を信用していなかったが、理解し、受け止めてくれる人がいることが分かっただけで世界観が変わった。月に1度の詩の教室でも変わることはできる。

それまで工場で問題を起こしていた少年も問題を起こさなくなった。また、世界観が変わると様々なプログラムも効果が上がりやすくなる。具体的なプログラムを実施する前に、今いる場所が安心安全であることが分かるような教育して欲しい。そうすれば出所後、雇用主を信用して、様々な相談をするようになる。彼らは相談することに意味がないと思っているから相談しないのであって、そこに意味があることが分かれば、相談するようになる。

(藤岡委員)

寮委員の話は例示としてはありがたいが、現状の矯正処遇の中ではレベルの高い話であるため、どうしたらそういったことを普遍的にやっていけるかを皆さんで考えていけたらと思う。

(榎原委員)

最近、当施設においても出所者が多くなってきた。薬物依存症の方はダルクを利用されることが多いため、当施設は、主に女性出所者と窃盗事犯の人が増えている。

仕事ができない、住むところがないというアンケート回答があったが、当施設を利用する人は、依存症という病気の治療が第一となるため、生活保護などで経済的な保障がされやすい。中には、知的障害や発達障害のボーダー層で、これまで周囲から障害を見つけてもらえずに生きづらさを抱えていることもある。障害や依存症をはじめとした生きづらさを抱えている場合、犯罪をしていなければ仕事は難しいと捉えてもらえるのに、犯罪をしたことにより、更生のためと仕事が課される、当施設ではゆっくり仕事探しができるし、個々に合った仕事が見つけていける。再犯を繰り返している人は、自身の収入で生計を立てるところまで持っていくのは難しいのではないかな。

また、当施設では個別対応をしながら集団でのプログラムを実施している。例えば、発達障害の人に対して、周囲はどう付き合っていけば良いかがわからないことがあるが、当施設では、集団の中で発達障害の特性等が少しでも理解できるような教育をしている。加えて、生きづらさとなっている障害特性を本人自身がまず知っていくことが必要ではないかと思うし、差別偏見を受けやすい分野であるため、学生に啓発していくことも重要だ。

昔から処方薬依存の相談はあったが、最近、トー横やグリ下がメディアに取り上げられ、処方薬依存の相談が増えた。メディアの影響は大きいので、依存症は病気であって本人のせいではないことが報道されることは大きい。また、居場所については、支援側が健全と思われる居場所は本人にとって居心地が良くないことがある。本人にとって居心地が良い場所

はどんなものかを考えられたらと思う。

最後に、アルコール依存症者は再飲酒して止まらなくなると病院に入院するが、薬物の場合、それが刑務所にあたる。そういった意味で、刑務所のことを、私たちは命を長らえてくれる場所としても捉えている。社会からは認められないことだが、薬物依存症者にとっては断薬できる場であるため、“再犯は恐ろしい、止めなければならない”という意識を変えても良いのかもしれない。

(小林委員)

個人的には、今後更なる連携を希望する団体の項目への回答が興味深いと思っている。今後繋がりたいということは、そこに課題を感じている表れであり、今後のネットワーク構築の参考になるのではないかな。

ネットワークの構築に関しては、私たち民間団体が繋がる場を作っていくことも大事だが、京都市がそういった場をセッティング、提案してもらおうと繋がる機会が増えるのではないかな。また、福祉は再犯防止を目標に行われているわけではないが、大半の受刑者がいつか地域に戻ってくるため、再犯防止の場は地域だと思う。地域には、出所者はもとより、刑事司法の流れに乗ることなく地域に戻る人、逮捕はされるが刑務所に至らない人など、様々なパターンの人がおられ、地域の支援者は様々悩みを抱えながら支援している。そういう地域の支援者をどう支えるかが再犯防止につながっていくのではないかな。

(下山委員)

BBSの活動で関わらせていただいている学習支援について、出院後に学習支援が開始しない、継続しないケースが多く、この点が課題であると考えている。出院者との信頼関係を築く前に、彼らが勉強に対して向き合えない中で、自分たちには何ができるか検討しているが、その点に関して今後どういった対策が取られるのか気になっている。

(大東委員)

座長から発言があったとおりに、今年6月から拘禁刑へ移行することにより大変革となるのは、まさにそのとおりで、これまで、私たち刑事施設の職員の使命は、安全に刑期を務めさせて社会に出すところで、施設内の秩序の安定に重点を置いていたが、拘禁刑の施行に向けて、職員全体の使命自体が、この場で議論いただいている再犯防止となり、まさに今、意識改革を図っているところ。中々、一朝一夕で職員一人一人の意識が変わるのは難しいが、意識改革に伴って、仕事の在り方についても大胆に変えていこうと模索している。

寮委員の話にもあったが、受刑者と話をしていくことについては、大きな処遇の方向性として、受刑者との対話を通してニーズを掘り下げていくことに取り組んでいるところであるため、すぐに何かが変わることはないかもしれないが、今後、刑事施設等の在り方は変わっていくと思われるため、長い目で見ていただきたい。

アンケートの総括については、先般のWGでも話したが、常日頃から罪を犯した人に接している司法関係機関の職員ですらも再犯防止推進計画を知っていると回答した者が4割にも満たないことは課題である。矯正職員の使命としての、再犯防止への意識を高め、裾野を広げていくことを考えている。また、アンケートの中には、受刑者に対し、硬直的、画一的な対応しかできないとの課題が挙がっていたが、全ての受刑者のニーズに対して個別に対応していくことは難しい。しかし、今後、矯正処遇の在り方は変わっていくため、そういったところで、個別の処遇をしていきたいと考えている。

もう一点、藤岡座長もおっしゃっていたが、微罪により再犯を繰り返している者に対する地域社会の理解が進んでいないことについて、個人的には問題だと思っている。警察で認知された人、入口支援部分の人など、犯罪の入口に入った人、あるいは、陥った人に対して地域全体で何かしらアプローチができれば、犯罪者や刑務所収容者は減るのではないかな。

(藤岡委員)

警察との連携に関しては、京都府の計画にも掲げられており、京都府警も協力的に動いている。警察活動としての一環として、第一線の警察官に啓蒙していくことで、全体的な意味での犯罪を減らすことにつながればと考えられる。

(富江委員)

先日、下京警察署で警察官に話す機会をいただいた際、更生保護女性連盟を御存知であった警察官は2～3人で、更生保護団体を知らない人が多かったため、まずは、組織の存在を認知していただくPRをしっかりとしていく必要がある。

再犯防止について、専門家は深く掘り下げて研究されているが、一般市民は気に留めていない方がほとんどだと思う。そういう方々に気がついてもらえるようなきっかけやアプローチをしなければいけないと日々感じている。

当団体では更生保護施設のフォローアップ事業も手伝っており、更生保護施設の寮生と何気ない会話をしている。大層なことではないが小さなことの継続が非常に大事だと考えている。また、民間団体や組織が連携することも効果があると思う。研修等でお互いの組織を知る機会を作り、模索していくことがボランティア団体の使命と感じている。

(藤岡委員)

先程、升光委員もおっしゃっていたが、保護司の中でも計画を知らない人が多いことについて、どのような周知方法が良いのか、もう一度考えなければならないと思う。また、弁護士や司法書士にも周知できていないと思われるため、市や府でも改めて考えてみて欲しい。再犯防止の大きな流れのほか、それぞれの更生保護団体の強みとか、特徴を掲載した一枚もののチラシを作る、ホームページをそういった形にするなどしても良いのではないかな。

(升光委員)

冊子となると、開けて読みたいと思わせることが難しいため、簡易版を作っても良いのではないか。周知するチラシは、再犯防止推進計画の全体像がある程度見えることも必要だが、団体毎にポイントを付け加えたものを作ってみてはと考えている。また、警察との連携については、少年係の警察官等が少年たちと接点を持ち続けている場合もある。そういう人たちの見えない働きが、浮かび上がってこないといけないと思う。府市協調で市の再犯防止推進計画にも警察の窓口と接点を持つような何かを入れ込んでも良いのではないか。

(藤岡委員)

京都市は京都市警察部があるため、連携できないことはない。ただし、現状、再犯防止については連携できているとは言えないため、事務局にはその点も考えていただきたい。

(道野委員)

アンケートの中では、相談場所や居場所がないとの意見が多かったが、相談場所がないよりも犯罪を重ねていくと適切な相談場所に相談しなくなってしまうことがある。例えば、薬物事犯者が薬物回復支援を行っているところに相談するのではなく、薬物使用に結びついてしまうところに相談するといった感じである。仕事についても協力雇用主ではなく、共犯者だった人のところで働くなどしてしまうこともある。

自分はこういうところでしか生きていけない、世の中は敵だと思ってしまうのだけれど、それが傍から見ると相談場所がないように見えるのではないか。協力雇用主等との出会いがターニングポイントになって再犯を起こさずに済んでいる例は多く存在するので、そういった人に巡り合わないで再犯の防止にはならないのではないか。また、当事者に対するアンケート結果の中で、“その他”という回答が多いことは重要なことである。更生保護の現場では、相談して欲しい人が相談場所にやってこない現象はよくある。良いターニングポイントに出会ってもらうには、社会の中で、良い関わりが大切ではないか。

(藤岡委員)

当事者アンケートの回答で“その他”が多いことは、まさにニーズを捉えることの難しさの現れである。本人たちも自身のニーズをどう伝えて良いか分かっていない、困っていることは何もないのではなくありすぎてわからないのだと思う。

また、精神障害ではない知的障害者については、支援方法含め多くの課題を抱えており、総合的な施策が求められる。

(明星委員)

まず、再犯防止推進会議の当所での開催について、当所職員の関心にもつながり、ありがたく思っている。

当所では、伝統産業体験の取組等を実施していることから、職員自体も京都市の再犯防止施策について、身近に感じているところ、矯正施設自体が社会からあまり知られていないし、職員自身も退所した後の少年のことまではなかなか思い至らないことがあると思う。そうした中、京都市主催の刑事司法関係機関等と連携した研修会を今年度は当所会場で開催していただいたことで、当所職員と地域の支援者とがつながる機会を持つことができたことは有意義であった。今後も京都市には、引き続き、幅広く支援者に再犯防止の取組や矯正施設について知ってもらう機会、地域の支援者と矯正施設の職員がつながる機会を作っただけにとありがたい。また、伝統産業体験について、寮委員の発言のとおり、少年たちにとって自己表現の場は大切だと考えており、少年たちにとって、1回限りの体験とはいえ、自分の作品を作る満足感が得られるし、地域の職人と出会う場として貴重な時間となっている。次期再犯防止推進計画においても、伝統産業体験を含めた表現の場づくりについて、継続をお願いしたい。

(藤岡委員)

本日、委員から出た意見も踏まえて、事務局には再度素案を検討いただきたい。

事務局から次の議題として次期計画の素案が提示されているが、時間の関係で本日はこれ以上の議論はできないため、素案については事務局に各委員の意見を集約する方向で進めてはいかかが。

(事務局)

藤岡座長のおっしゃるとおり、本日、次期計画について素案を提示させていただいているが、また改めてお読みいただいたうえで書面により意見をいただきたい。今会議でいただいた意見と素案に対する意見を踏まえ、素案の修正版を5月頃に委員の皆様に御提示させていただく。

(藤岡委員)

委員の皆さんには4月中を目途に御意見を出していただきたい。事務局は次回の会議前に素案の修正版を委員の皆さんに共有いただきたい。

(事務局)

5月頃に素案の修正版を提示させていただき、それに対して特に意見がなければ、それをもとに踏み込んだ素案を作成し、次回会議にて提示させていただく。

(小林委員)

委員の皆さんに別途資料を配布させていただく。

別紙資料 京都市再犯防止推進計画改定に向けて 京都市東部障害者自立支援協議会

「触法障害者専門部会」について説明。

(藤岡委員)

知的障害者の問題は見ただけではわからないので、再犯になる前にどうするのか知恵を出し合う必要があるとの御提案だったかと思う。

それでは、委員の皆さんは今会議の資料を十分に読み込んで、4月中に御意見を出していただければと思う。また、矯正関係の委員へのお願いだが、アセスメントができあがった際にこういった形で地域支援に繋がって欲しいのかといった情報は、ぜひ民間団体にもいただきたい。

進行を事務局にお返しする。

(事務局)

本日、委員の皆様から貴重な御意見をいただき、ありがたい。今後のスケジュールについては、令和7年度も本会議を2回開催したいと考えている。次回は夏頃を考えているが、詳細については、個別に御連絡させていただく。

次年度は計画改訂年度となるため、引き続きよろしくお願いしたい。